



その後、セシウム 134 やセシウム 137 などの放射性物質を取り除く作業(除染) などにより、放射線量が下がってきた地域では、避難指示の解除が進められました。現在では、医療機関や商業施設などの日常生活を送るための環境整備や学校の再開等復興に向けた取組が着実に進められています。 14-2



幼小中合同の運動会「顔晴ろう! 大熊っ子! 大会」
(開催地: 福島県会津若松市)

14-3



(飯舘村提供)

飯舘村道の駅「までい館」のオープン(福島県相馬郡飯舘村)
生活必需品販売施設を備え、帰還する住民をサポートする拠点となっています。



(復興庁提供)

(4) 健康影響調査の実施

14-4

事故の後、周辺に住む人たちの健康と安全を守るため、国は住民に対して速やかな避難指示や食品の出荷制限などの対応を行いました。その後、福島県が行った平成 30 年 3 月までの調査の結果によれば、県民等に、今回の事故後4か月間において体の外から受けた放射線による健康影響があるとは考えにくいとされています⁶。また、12 ページで紹介したとおり、福島県が実施した内部被ばく検査の結果によれば、検査を受けた全員が健康に影響が及ぶ数値ではなかったとされています。さらに、福島県が実施した妊産婦に関する調査によれば、震災後、福島県内における先天異常の発生率等は、全国的な統計や一般的に報告されているデータと差がないことが確認されています⁸。 14-5 14-6 14-7

6 (出典) 第 31 回福島県「県民健康調査」検討委員会「資料1 県民健康調査「基本調査」の実施状況について」(平成 30 年 6 月 18 日)
7 (出典) 福島県ウェブサイト「平成 30 年 6 月分の内部被ばく検査の実施結果」
8 (出典) 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料(平成 29 年度版)